

国内募集型企画旅行条件書（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社ツーリストアイチ（春日井市柏井町2-76 KTAビル）、観光庁長官登録旅行業第1864号。以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。
また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、書面を返信した時に成立したものとします。
(3)お申込金（おひとり）：①中山道妻籠馬籠バスツアー1000円 ②女城主バスツアー1000円

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払ください。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
1. 11日目にあたる日以前解除無料
2. 10日目にあたる日以降解除（3～6を除く）旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降解除（4～6を除く）旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除旅行代金の40%
5. 当日の解除（6を除く）旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの
(1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
(2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
(3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの。

●旅行代金に含まれないもの
上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれてませんが、その一部を以下に例示します。

(1)超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）
(2)空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）
(3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的な性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料(4)ご希望者のみ参加されるオプションツアー（別途料金の小旅行）の料金
(5)運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）
(6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費
●当社による旅行契約の解除（旅行開始前）
当社はおお客様の数が最小催行人員に達しなかった場合、旅行開始日の前日から数えて3日目より前に理由を説明し旅行を中止する旨をお客様に通知します。

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代りさせた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円
・通院見舞金：1～5万円

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名をなくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じして頂きます。
(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知）

●個人情報の取扱について
(1)当社及び販売店が、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い取り物の受領のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
(3)その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は、株式会社ツーリストアイチ（春日井市柏井町2-76 KTAビル）総務課となります。

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2021年12月1日を基準としています。又、旅行代金は2021年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お問い合わせ・お申込み

株式会社ツーリストアイチ

観光庁長官登録旅行業第1864号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
春日井市柏井町2-76 KTAビル 〒486-0927

TEL: 0572-66-5188

FAX: 0572-66-5189

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画



JTB総合提携店

株式会社ツーリストアイチ

観光庁長官登録旅行業第1864号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
春日井市柏井町2-76 KTAビル 〒486-0927

モニターツアーお申込書

メール・インターネットまたはFAXにてお申込みください

株式会社ツーリストアイチ 行

(E-mail : ohyama@tourist-aichi.co.jp FAX: 0572-66-5189)

※ FAX の場合は送信後、個人情報保護の観点から、番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信確認のお電話（TEL：0572-66-5188）をお願いいたします。
〒509-6121 岐阜県瑞浪市寺河戸町1090-3（土・日・祝祭日は休業となります）

<http://www.tourist-aichi.co.jp/tour.html>



ご利用日		月	日	お申込日： 年 月 日		
代表者氏名	フリガナ			年齢	性別	男・女
住所	〒			乗車場所	恵那駅・中津川駅 (観光案内所前) (交番前) 恵那峡ホテル名 ()	
電話	TEL () ※旅行当日ご連絡のつくお電話番号 ※当日乗車に必要な予約番号を伝えるメールアドレス ()					
同行者氏名	フリガナ			年齢	性別	男・女
同行者氏名	フリガナ			年齢	性別	男・女
同行者氏名	フリガナ			年齢	性別	男・女